

毎週月、水、金曜日発行

富 山 県 報

令和 8 年 8 月 21 日

金 曜 日

第5559号

目 次

告 示

- 土地改良区の定款変更の認可 1

公 告

- 都市計画の図書の写しの縦覧

公安委員会公告

- 検定合格者審査の実施 2

告 示

富山県告示第387号

土地改良区の定款変更の認可について

氷見市柳田土地改良区から申請のあった定款の変更については、土地改良法（昭和24年法律第 195号）第30条第 2 項の規定により、令和 8 年 8 月 5 日認可した。

令和 8 年 8 月 21 日

富山県知事 新 田 八 朗

公 告

都市計画の図書の写しの縦覧

都市計画法（昭和43年法律第 100号）第20条第 1 項の規定により富山市から次の都市計画の図書の写しの送付があったので、同条第 2 項の規定により富山県土木部都市計画課に備え置いて縦覧に供する。

令和 8 年 8 月 21 日

富山県知事 新 田 八 朗

都市計画の種類

(種類) 富山高岡広域都市計画地区計画

検定合格者審査の実施について

警備業法の一部を改正する法律（平成16年法律第50号）附則第5条に規定する審査（以下「検定合格者審査」という。）を実施するので、警備員等の検定等に関する規則（平成17年国家公安委員会規則第20号）附則第9条の規定により次のとおり公示する。

令和8年8月21日

富山県公安委員会委員長 庵 栄伸

1 審査に係る学科試験及び実技試験の実施日時並びに区分

(1) 令和8年10月6日（火）午前9時30分から午後0時30分まで

ア 空港保安警備業務に係る1級の検定合格者審査

イ 同2級の検定合格者審査

ウ 施設警備業務に係る1級の検定合格者審査

エ 同2級の検定合格者審査

(2) 令和8年10月7日（水）午前9時30分から午後0時30分まで

ア 交通誘導警備業務に係る1級の検定合格者審査

イ 同2級の検定合格者審査

ウ 貴重品運搬警備業務に係る1級の検定合格者審査

エ 同2級の検定合格者審査

2 実施場所

富山県富山市新総曲輪1番7号

富山県警察本部

3 定員

各実施日10人

4 審査の申請ができる者

旧検定の合格証（以下「旧合格証」という。）を保有する者であって、次のいずれかに該当するもの

- (1) 富山県内に住所がある者
- (2) 富山県内の営業所に属する警備員
- (3) 富山県公安委員会から旧合格証の交付を受けている者

5 申請書類の提出

(1) 受付期間

令和 8 年 9 月 7 日（月）から 9 月 9 日（水）までの午前 9 時から午後 4 時までの間

なお、申請者の数が定員に達した場合は、その時点で受付を終了する。

(2) 受付場所

富山県富山市新総曲輪 1 番 7 号

富山県警察本部生活安全部生活安全企画課警備業係

(3) 提出書類

ア 審査申請書

イ 写真（申請前 6 月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦の長さ 3.0センチメートル、横の長さ 2.4センチメートルの写真で、その裏面に氏名及び撮影年月日を記入したもの）

ウ 旧合格証の写し

エ 前記 4 (1)に該当する場合は、当該住所を疎明する書面

オ 前記 4 (2)に該当する場合は、当該営業所に属することを疎明する書面

ただし、エ及びオのいずれにも該当する場合はいずれか一方の書面を、富山県公安委員会が交付した旧合格証の写しを添付する場合はエ及びオの書面を、それぞれ添付することを要しない。

(4) 手数料

申請書類を提出する際、手数料として 4,700円を富山県に納付すること。

6 その他

- (1) 申請書類の提出後において、審査に係る区分の変更又は審査を受けないことによる手数料の返還請求は認めない。
- (2) 審査当日はその区分に係る旧合格証を持参すること。同証を持参しない場合は審査を受けられない。

7 問合せ先

富山県警察本部生活安全部生活安全企画課警備業係（電話076-441-2211・内線3045）